

## 第275回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成23年11月15日（火）10時から10時45分まで
- 2 場 所 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員 昆 正博、高橋福太郎、田澤昭吾、花田隆則、鷹山ひばり、古舘きよ、張山田鶴子 （7名）
- 4 欠席委員 木村隆文、木浪賢治、大森幸子 （3名）
- 5 事務局 山本総務部次長、白坂総務学事課長以下8名
- 6 議事録署名委員 高橋福太郎、花田隆則
- 7 案 件
  - (1) 諮問・答申事項
    - 私立幼稚園収容定員（増）に係る園則変更認可
      - 第1号 八戸短期大学附属幼稚園収容定員（増）に係る園則変更認可
    - 私立幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可
      - 第2号 油川幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可
      - 第3号 八戸聖ウルスラ学院幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可
      - 第4号 こすもす幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可
    - 私立高等学校収容定員（増）に係る学則変更認可
      - 第5号 青森山田高等学校普通科収容定員（増）に係る学則変更認可
    - 私立高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可
      - 第6号 光星学院高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可
      - 第7号 光星学院野辺地西高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可
    - 私立専修学校設置認可
      - 第8号 厚生病院附属看護専門学校設置認可
    - 私立専修学校課程廃止認可
      - 第9号 八戸理容美容専門学校高等課程廃止認可
  - (2) その他
    - 第66回全国私立学校審議会連合会総会の報告について
- 8 会議の公開状況 全ての案件を公開
- 9 傍聴者 2名

<開会>

事務局 ただいまから、第275回青森県私立学校審議会を開会いたします。  
昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長 それでは、会議を進めます。  
まず、事務局に委員の出欠を確認願います。

事務局 委員10名中7名が出席しております。

議長 委員の出席が過半数でありますので、本日の会議は成立しております。  
次に、会議録署名委員を指名します。高橋委員と花田委員を指名いたします  
ので、よろしくお願いします。

<公開>

議長 今回から、審議会は原則として公開することとしておりますが、審議の過程  
で個人情報等について審議を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公  
開とすることもありますので、御承知おき願います。

また、会議の公開は、傍聴により行うこととしていますが、傍聴者の方々へ  
の会議資料の配布の可否について、この場で決定したいと思います。

委員の皆様には、事前に、本日の審議案件資料を配布しておりますが、この  
資料には個人情報など、不開示とすべき情報は含まれておりませんので、同じ  
資料を傍聴者の方々に配布したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員 (異議なし)

議長 それでは、傍聴者の方々に資料を配付することとします。  
事務局から資料の配付をお願いします。

(事務局から傍聴者へ資料配付)

<諮問>

議長 次第に従いまして、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員へ諮問書の写しを配付)

議長 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のあり  
ました事項について、審議して参ります。

諮問事項は全部で9件ありますが、まず、諮問第1号「八戸短期大学附属幼  
稚園収容定員(増)に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局 (資料1～6頁について説明)

議長 この案件につきましては、田澤委員と古舘委員が、10月27日に現地調査を実施しておりますので、はじめに田澤委員から調査結果を報告願います。

田澤委員 去る、10月27日に、古舘委員と私で、八戸短期大学附属幼稚園の現地調査を行いましたので、その結果について報告いたします。

今回の申請内容は、幼稚園の定員を現在の160名(6学級)から、40名(2学級)を増員して、200名(8学級)としたいというものであり、現地において、園児の状況及び施設・設備等について調査して参りました。

その結果、園児は約200名在籍しており、定員超過状態にありましたが、教員配置については、各学級の園児数に応じて増員するなど、必要な教員数が確保されておりました。

また、実際に園内を視察したところ、保育室は8室あり、園具及び教具も必要数が確保され、定員増について、現状の施設・設備で十分対応できることを確認しました。

短大の附属幼稚園という利点を活かして、短大の講師が図画を教えているとのことであり、実際に幼児の描いた絵を見せていただきましたが、非常に斬新で素晴らしく、教育効果が表れていると感じました。

さらに、園舎は、どの教室からでも園庭に避難できるようになっており、園児の安全確保についても配慮がなされておりました。

以上で私からの報告を終わりますが、古舘委員から付け加えることがありましたらお願いします。

古舘委員 私も調査に立ち会いましたが、この幼稚園は、様々な視点でチャレンジを行っており、これからの新しい幼児教育に向かっているという感じを受け、私自身も勉強になりました。

その他については、皆様がお話しされたことと同様です。

議長 ただいまの事務局からの説明及び田澤・古舘両委員からの調査結果の報告を踏まえ、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

特に御意見や御質問はないようですので、諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

議 長 次に、諮問第2号「油川幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可」、諮問第3号「八戸聖ウルスラ学院幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可」及び諮問第4号「こすもす幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可」については、同様の案件ですので、事務局から一括して説明願います。

事 務 局 （資料7～9頁について説明）

議 長 ただいま説明がありましたとおり、この3つの幼稚園は、いずれも現状から1学級減らしたいとのことであり、平成23年度の園児数を見ると、全ての幼稚園で充足率が50%を下回っている状況にあります。  
この3つの案件について、御意見や御質問はございませんか。

鷹山委員 油川幼稚園について、5歳児の収容定員を30名減らしていますが、これは1年保育を募集しないということでしょうか。

議 長 4歳児の定員が60名で変わらないのに対して、5歳児の定員を90名から60名に引き下げることですから、恐らくそういうことになるのではないのでしょうか。

事 務 局 数字上はそのようなことも考えられますが、現実には定員に空きが生じますので、5歳児に関しても全く募集しないということではなく、空きがあれば受け入れるということです。

鷹山委員 わかりました。

議 長 ほかに御意見や御質問等はございませんか。  
発言がないようですので、審議を終わります。  
諮問第2号、諮問第3号及び諮問第4号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委 員 （異議なし）

議 長 審議の結果、諮問第2号、諮問第3号及び諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。

議 長 次に、諮問第5号「青森山田高等学校普通科収容定員（増）に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事 務 局 （資料10～11頁について説明）

議 長 それでは、諮問第5号について審議いたします。  
内容は、建築デザイン科を募集停止して、その分の定員を普通科に振り替えるというもので、教職員組織や施設面での変更はないとのこと。  
これについて、御意見・御質問等はありませんか。  
特に御意見や御質問はないようですので、諮問第5号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 審議の結果、諮問第5号については、認可が適当であると答申するものとします。

議 長 次に、諮問第6号「光星学院高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」及び諮問第7号「光星学院野辺地西高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」については、同様の案件ですので、事務局から一括して説明願います。

事 務 局 (資料12～15頁について説明)

議 長 ただいま、2つの案件について説明いただきましたが、両校とも収容定員と実員に乖離があるため、定員を減らしたいということであり、これに伴う教職員組織や施設面での変更はないとのこと。  
これについて、御意見・御質問等はありませんか。  
特に御意見や御質問はないようですので、諮問第6号及び諮問第7号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 審議の結果、諮問第6号及び諮問第7号については、認可が適当であると答申するものとします。

議 長 次に、諮問第8号「厚生病院附属看護専門学校設置認可」について、事務局から説明願います。

事 務 局 (資料16～17頁について説明)

議 長 この案件につきましては、前回計画書を協議しており、継続という形になりますが、御意見・御質問等はありませんか。

特に御意見や御質問はないようですので、諮問第8号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 審議の結果、諮問第8号については、認可が適当であると答申するものとします。

議 長 最後に、諮問第9号「八戸理容美容専門学校高等課程廃止認可」について、事務局から説明願います。

事 務 局 (資料18頁について説明)

議 長 ただいまの説明について、御意見・御質問等はありませんか。  
特に御意見や御質問はないようですので、諮問第9号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 審議の結果、諮問第9号については、認可が適当であると答申するものとします。

<答申>

議 長 本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配布する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配布)

議 長 答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議がないようですので、この文案で答申することにいたします。

<その他>

議 長 続きます、次第3の「その他」に移ります。

「第66回全国私立学校審議会総会の報告について」ですが、この総会には、木村委員と古舘委員が出席されましたので、代表して古舘委員から報告をお願いします。

古舘委員 去る、10月13日、14日の両日に愛媛県松山市で開催されました、第66回全国私立学校審議会連合会総会に、木村委員と私が出席しましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、総会では、近藤全審連会長からの式辞、中川文部科学大臣をはじめ来賓の方々からの祝辞があり、続いて、私立学校審議会委員功労者表彰が行われました。

その後、平成22年度事業報告、収支決算報告及び平成23年度事業計画、収支予算案等が審議に諮られ、満場一致で承認されました。

総会終了後、各専門部会に分かれて協議が行われ、私が出席した幼稚園関係の専門部会におきましても、幼稚園の収容定員増に係る学則変更の取扱いや、幼保一体化などの協議議題について、活発な意見交換がなされました。

なお、来年度の私立学校審議会連合会総会は、平成24年10月に鹿児島県鹿児島市で開催される予定です。

委員の皆様には、参考までに会議資料の写しを配布しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

議 長 ただいまの報告につきまして、何か御質問等はありませんか。  
特に御質問等もないようですので、この件については、これで終わります。

議 長 最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局 次回の審議会ですが、案件があった場合は2月頃の開催を予定しています。

議 長 それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

事務局 どうもありがとうございました。これをもちまして第275回青森県私立学校審議会を閉会します。